

さいたま市告示第1798号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、さいたま市台・一ノ久保特定土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月2日

さいたま市長 清水 勇 人

1 組合の名称

さいたま市台・一ノ久保特定土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成7年11月7日から令和9年3月31日まで

3 施行地区

さいたま市見沼区大字南中丸字台、字堀の内、字合野谷の各一部

さいたま市見沼区大字南中野字一ノ久保、字海老沼の各一部

さいたま市見沼区大字東新井字海老沼上の一部

4 事務所の所在地

さいたま市中央区下落合2丁目18番6号

5 設立認可の年月日

平成7年11月7日

6 公告の方法

第88条「事務所の掲示場及びさいたま市役所の掲示場」を「事務所の掲示場」に変更する。

7 変更認可の年月日

令和7年12月2日

8 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所 都市局 まちづくり推進部 市街地整備課 区画整理係

(2) 電話 048（829）1465